

前回委員会(2005.8.5)以降の会議等の開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	結果報告
委員会	第44回	2005.08.05	16:00～ 17:00	みやこめッセ	・淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解について	P3
運営会議	第53回	2005.08.12	16:00～ 18:40	ぱるるプラザ京都	・「住民と委員との意見交換会」の進め方について ・9月の各地域別部会の進め方について ・「淀川水系5ダムについての方針」に対する少数意見について ・淀川水系流域委員会のパンフレット改定案 他	P5
琵琶湖部会	第33回	2005.08.17	11:00～ 12:00	長浜ロイヤルホテル	・今回の方針における丹生ダムの運用について	確認中
住民と委員との意見交換会(丹生ダム)	—	〃	13:00～ 16:30	同上	1.開会 2.挨拶 3.意見交換会の進め方・意見発表者・代表委員の紹介 4.意見発表 5.意見交換 6.閉会 (意見発表者5名、代表委員5名)	確認中
猪名川部会	第27回	2005.08.18	15:00～ 16:00	池田市民文化会館	・余野川ダムに関する調査検討結果について	確認中
住民と委員との意見交換会(余野川ダム)	—	〃	16:30～ 19:00	〃	1.開会 2.挨拶 3.意見交換会の進め方・意見発表者・代表委員の紹介 4.意見発表 5.意見交換 6.閉会 (意見発表者2名、代表委員3名)	確認中
木津川上流部会	第2回	2005.08.20	13:00～ 14:00	名張シティホテル	・川上ダムの調査検討内容について ① 岩倉峡の流下能力検証の進め方 ② 河川環境の保全・整備と川上ダム建設	確認中
住民と委員との意見交換会(川上ダム)	—	〃	14:30～ 16:45	〃	1.開会 2.挨拶 3.意見交換会の進め方・意見発表者・代表委員の紹介 4.意見発表 5.意見交換 6.閉会 (意見発表者4名、代表委員4名)	確認中
淀川部会	第30回	2005.08.22	13:00～ 14:00	コラボしが21	・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発に関する調査検討結果について ① 大戸川ダムを「当面実施せず」の場合における大戸川の治水対策について ② 天ヶ瀬ダム再開発の関連事項について ・塔の島地区の河川整備計画の変遷と計画について ・宇治川下流の治水対策について	確認中
住民と委員との意見交換会(大戸川ダム)	—	〃	14:30～ 16:20	〃	1.開会 2.挨拶 3.意見交換会の進め方・意見発表者・代表委員の紹介 4.意見発表 5.意見交換 6.閉会 (意見発表者4名、代表委員5名)	確認中
住民と委員との意見交換会(天ヶ瀬ダム再開発)	—	〃	16:30～ 18:00	〃	1.開会 2.挨拶 3.意見交換会の進め方・意見発表者・代表委員の紹介 4.意見発表 5.意見交換 6.閉会 (意見発表者2名、代表委員3名)	確認中

開催日時：	2005年8月5日(金) 16:00~16:55
場 所：	みやこメッセ 3階 第3展示場 B面
参加者数：	委員 17名、河川管理者(指定席) 22名 一般傍聴者 208名

1. 決定事項

- ・審議資料 1-8 「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解(案)が、委員会見解として承認された。
- ・「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解の内容と異なる意見(少数意見)がある場合は、1週間以内に文書で庶務に提出する。異なる意見(少数意見)は、委員会見解に付して一体化する。
- ・その他資料「委員会の今後のスケジュール」が承認された。8月中旬から各地域別部会にて「住民と委員との意見交換会」を実施する。また、9月末(第46回委員会 9/24)を目途に河川管理者の調査検討結果に対する委員会意見をとりまとめるため、9月中旬に各地域別部会を開催して各ダムごとの審議を行う。

2. 審議の概要

①淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解について

委員長より、審議資料 1-8 「「淀川水系5ダムについての方針」に対する委員会見解(案)」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、委員会見解として承認された。主な意見交換は以下の通り(例示)。

- ・委員会見解では、大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」を賛成しているとしているが、この評価は新聞等で報道された「中止」という理解のもとのものであるかということを確認しておきたい。

←大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」について、河川管理者は「年限を区切っているわけではなく、河川整備の進捗や狭窄部の開削の扱い、水系全体の社会経済状況の変化に応じて、治水上の緊急性について検討する」と説明をした。委員会もこの説明に納得した。「当面実施せず」としているが、河川備計画の範囲内(今後20~30年)では、ないだろうと理解している(副委員長)。

- ・宇治川塔の島地区の「方針」に地域住民の意見がどのように反映されたのか、疑問に感じている。河川管理者は丁寧に対応して欲しい。

- ・流域委員会として、委員会見解を審議資料 1-8 の内容でまとめることに異議はないが、委員個人としては見解を異にする箇所があるので、あらためて文書で意見を提出したい。

←委員会見解の内容と違う意見があれば、1週間以内に文書を提出して頂き、委員会見解に付して一体化したいと考えている。後ほど、委員に諮りたい(委員長)。

- ・丹生ダムは治水専用ダムに変更されたが、ダム構造によって自然環境への影響の度合いが違ってくる。河川管理者は自然環境への影響ができるだけ小さくなるような抜本的な構造を考えてほしい。

- ・委員会見解はこれでよいが、補足をしてほしい。委員会見解(案)のP4の2行目で「琵琶湖の環境は危機に瀕しています」としている。これは、「琵琶湖の生物棲息環境が悪化し危機的状況が続いている」という意味だと理解している。

←湖底の深い部分で溶存酸素が不足し、湖底の細粒化・泥質化が進んでいる。生息多様性も著しく悪化している。琵琶湖の環境については、9月末の意見書で具体的に述べたい。

- ・猪名川の地域住民は、ダム計画のために猪名川の治水が遅れていると考えている。猪名川の治水対策は早急に実施していく必要がある。また、導水トンネルの活用方法についても明らかにしてほしい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・塔の島地区の河道掘削に関しては、暗渠・部分締切・遊歩道の撤去だけではなく、バイパストンネルの検討も追加すべき。あらゆる可能性について検討すべきだ。

- ・先ほど委員が余野川ダムの「当面実施せず」に関して、「河川整備計画の範囲内では実施されないだろう」との意見を述べたが、河川管理者との確約はとれていないのではないのか。余野川ダムについては、「当面」

を外して、「実施せず」としてもよいのではないか。また、地域別部会で住民と委員との意見交換会が実施されるが、河川管理者とも意見交換をしたい。意見交換会では、方針や見解について意見交換をするのか。

←地域住民と委員との意見交換会には、河川管理者にも出席頂く。委員会は、河川管理者が実施する住民からの意見聴取の在り方について、ファシリテーター方式を提言したが、委員会自身はファシリテーター方式を実践したことがないので、今回の意見交換会では、この方式でやっていきたい。

発言者の意見を素材に河川管理者を交えた意見交換会をしたい。意見交換の対象は「方針」と「調査検討結果」で、委員会見解は対象とはしない。委員会は9月末をめどに意見書を取りまとめていくので、そのためにも地域住民の皆様のご意見を吸収させて頂きたい。なお、調査検討結果に関する地域住民への説明については、河川管理者が当然実施していかれると思う。河川管理者はこれまでも苦労しながら対話集会を実施され、今後も引き続き対話集会を実施していかれると思っている（委員長）。

- ・委員会の審議では、ダム関連事業や地域整備事業の検討が抜けている。ダム予定地周辺では、すでに関連整備事業によって多くの環境破壊が起きている。委員会見解でも指摘されておらず、問題だ。
- ・川上ダムの方針が「実施」と示されたことで、上野市の都市開発が進むのではないかと懸念している。今後、川上ダムの方針がどうなろうと、浸水する恐れのある箇所の住民には、その旨を知らせてほしい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 53 回運営会議（2005. 8. 12 開催）結果報告		2005. 8. 19 庶務発信
開催日時：	2005 年 8 月 12 日（水）16：00～18：40	
場 所：	ばるるプラザ京都 4階 研修室 2	
参加者数：	運営会議委員 8 名（委員長、副委員長、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長代理、住民参加部会長代理、水位操作WGリーダー）、河川管理者 3 名	
決 定 事 項		
①現地視察の追加実施について		
<ul style="list-style-type: none"> 委員から淀川本川視察の希望が出された。庶務が日程調整を行い、詳細が決定した段階で全委員に庶務から参加案内をする。 		
②「住民と委員との意見交換会」の進め方について		
<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会の開催趣旨については、一般傍聴者の誤解のないように意見交換会冒頭の挨拶にて明確に説明する。 意見交換会の進行は以下の通りとする。1. 挨拶 2. 進め方の説明、発表者・委員の自己紹介 3. 意見発表者の意見発表 4. 代表委員との意見交換（一般傍聴者の意見聴取も含む） 「ファシリテーター」という言葉はわかりにくいので、「進行役」に統一する。 円滑に意見交換会を運営するために、意見交換会の前に意見発表者との事前打合せを行う。事前打ち合わせの開催時間は、各意見交換会の開催時間に合わせて適宜決定する。 会場の座席配置は、進行役の席を正面中央に設け、意見発表者の座席と代表委員の座席をハの字にして配置する。代表委員以外の委員及び河川管理者の座席は、一般傍聴者席側に配置する。 		
③9月の各地域別部会の進め方について		
<ul style="list-style-type: none"> 9月の各地域別部会では、各部会長が河川管理者に説明して欲しい事項を選定し、8月15日（月）に庶務経由で河川管理者に連絡する。 委員から河川管理者への質問に対する河川管理者からの説明は、次回の委員会および9月の地域別部会にて説明していただく。 		
④第45回委員会の議事次第（案）について		
<ul style="list-style-type: none"> 報告事項は、1. 前回委員会以後の会議等の開催経緯 2. 「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解に付する少数意見 3. 住民と委員との意見交換会の報告 とする。 審議事項は、1. 5ダムの方針および調査検討内容について河川管理者との意見交換 2. 意見書とりまとめのためのWGの設置について とする。 		
⑤「淀川水系5ダムについての方針」に対する少数意見について		
<ul style="list-style-type: none"> 見解承認前に委員から提出されている少数意見については、少数意見として委員会見解に付することを希望するかどうかを委員に確認する。委員が希望する場合、原文の修正が必要であれば再提出をお願いする。 少数意見を付して一体化した委員会見解は、第46回委員会（9月24日）に提出する。 		
⑥淀川水系流域委員会のパンフレット改定案について		
<ul style="list-style-type: none"> パンフレットは、「淀川水系5ダムについての方針」、委員会見解、9月末にとりまとめる予定の委員会の意見書を盛り込んだ改定案とする。よって、パンフレットの発行は10月以降とする。 		
⑦その他		
（方針に対する意見書とりまとめ体制について）		
<ul style="list-style-type: none"> 方針に対する意見書を取りまとめるために、ワーキンググループを下記の通り設置することを次回委員会にて諮る。メンバーは、綾委員、今本委員、金盛委員、川上委員、澤井委員、千代延委員、寺川委員、中村委員、西野委員、村上興正委員の10名とし、各ダムの担当委員（リーダー）は、丹生ダム（中村委員）、大戸川ダム（澤井委員）、天ヶ瀬ダム再開発（綾委員）、川上ダム（川上委員）、余野川ダム（村上興正委員）とする。 		
（今後のスケジュール等）		
<ul style="list-style-type: none"> 第55回運営会議を9月20日（火）10:00～13:00に開催する。 9月開催の地域別部会の会場は、各部会長と相談のうえで決定する。委員長より、9月に開催される全ての地域別部会への出席を全委員に要請する。 		

※このお知らせは委員の皆様が主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。